第１号様式　　主要事業の進行状況報告書　　平成 20 年９月 30 日

５５	福祉保健局	自殺総合対策の推進
事業概要	自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることから、自殺対策には社会的取組が必要である。そのため、都は、医療、福祉、教育、産業など様々な分野の関係機関・団体と連携しつつ、総合的な自殺対策を推進していく。 ○　自殺総合対策東京会議 ○　自殺実態調査の実施 ○　自殺問題に関する普及啓発 ○　ゲートキーパーの養成 ○　こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 ○　かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 ○　夜間こころの電話相談事業 ○　遺族に対する支援策の検討	
これまでの経過	平成 19 年度事業開始 平成 19 年７月、自殺総合対策東京会議を設置	
現在の進行状況	○　自殺総合対策東京会議 平成 20 年７月に親会議を開催（普及啓発・教育分科会を１回、早期発見・早期対応分科会を１回、遺族支援分科会を１回、若者の自殺防止対策に関する検討会を３回開催） ○　自殺実態調査の実施 自死遺族実態調査を開始 ○　自殺問題に関する普及啓発 平成 20 年９月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施 ○　ゲートキーパーの養成 ゲートキーパー養成研修を都保健所等で実施 ○　こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 足立区でモデル事業を実施予定 ○　夜間こころの電話相談事業 平日に限定してきた相談受付を平成 19 年４月から毎日実施 ○　かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 うつ診療充実強化研修を４回実施予定 ○　遺族に対する支援策の検討 分かち合いの会の開催など自助グループ活動の支援を実施	
今後の見通し	年度内に東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を策定する予定。	

問い合わせ先	福祉保健局　保健政策部　保健政策課	電話	03-5320-4310